



今春オープン予定の「むすぶテラス」(旧勤労青少年ホーム) 完成イメージ図

定例会

12月6日～16日

・むすぶテラス(旧勤労青少年ホーム) ・令和3年度補正予算に5615万円 オープンに向けて条例を制定

主な議案概要

令和3年第4回定例会は、12月6日から16日までの11日間の会期で開かれました。

専決処分の承認、固定資産評価審査委員の選任同意、勤労青少年ホームを全面改修し、今春リニューアルオープンする「むすぶテラス」の設置及び管理に関する条例制定、国民健康保険条例の一部改正、令和3年度一般会計補正予算、町道路線の廃止及び認定の7議案を全員一致で可決しました。

また、会期中に開催された各常任委員会では、付託議案の審査のほか、新型コロナウイルス感染症予防のため自粛をしていた現地視察を行いました。

専決処分の承認

子育て世帯への臨時特別給付金として、18歳以下の子ども1人あたりに5万円を支給するため、11月30日付で行われた一般会計補正予算の専決処分を承認しました。

※当初国の方針では、5万円を現金で、残りはクーポン券等で給付するという2段階の方法を示していましたが、当町では最終的に現金10万円を一括給付となりました。(所得制限あり)

固定資産評価審査委員の選任を同意

大山正行委員が、令和3年12月23日をもって任期満了のため、同氏を引き続いて委員として選任することに同意しました。任期は3年間です。